

令和6年定例12月会議一般質問

質問者	質問事項及び要旨	質問の相手
今田 光弘	<p>暮らしを守り、観光客・交流人口を増やすための取り組みに尽力を</p> <p>町民の暮らしを守るため、また、観光客や交流人口を増やすために、町はさまざまな施策に取り組んでいる。</p> <p>さらに、より安全で暮らしやすい小値賀町、観光客にもより喜んでいただける小値賀町をめざし、次のような取り組みをしてはどうか町長の考えを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭いながらも交通量の多い道路の路側帯を着色(緑や青)して歩行者の安全を図る。 ・斑島のポットホールの大きな説明看板は景観的に大きなマイナス。海岸から遠ざけてコンパクトな看板に変える。 ・駐車場からターミナルに向かう歩行者の多くは、雨除けの延長線上を直線的に歩いている。横断歩道の設置や道路の切り下げてバリアフリーにする。 ・高速船ターミナル周辺は、何となく裏口、勝手口のように感じる。小値賀によろこそという何らかの歓迎の意思表示をする。 ・高速船利用者の送迎車両の駐車スペースが狭い。ターミナル入口南東のレンガ敷きのスペースを送迎専用の駐車スペースにする。 ・小値賀交通のバスの利用方法や運賃などを周知し、より多くの観光客にバスの利用を勧める。 ・野崎島の北崎展望所の四阿(あずまや)の再整備する。 	町 長
江川 春朝	<p>海の環境と観光政策について</p> <p>本町の海の環境は、昔、見られていた見渡す限りの綺麗な海はなくなつた。今は見渡す限り海ゴミの島だ。</p> <p>夏だけは風向きの関係から、少しマシになるが、綺麗に見えるの</p>	町 長

	<p>は、目を覆いたくなる海ゴミを前に、目をそらさず向き合っている方々がいるからである。</p> <p>夏の間だけでも、綺麗な海を本気で維持することは、観光にとっても極めて重要だ。</p> <p>島である本町にとって、海の環境と観光の繋がりは、たいへん深いものであることを踏まえ、以下の点について町長に伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海と言えば釣りである。釣りに対しても観光という視点から、今の時代に合う集客アプローチが必要だと思うが、いかがか。 ・海ゴミに対して、拾うことから処分まで妥協せずまっすぐ取り組む状況を観光資源とする、という考えに立って海ゴミ対策を進めていく必要があると思うが、いかがか。 	
<p>森岡 正雄</p>	<p>町職員の休日について</p> <p>本町では一年を通して、町主催・各種団体主催の行事が頻繁にあるが、その都度スタッフとして駆り出される職員は貴重な休日を奪われている。</p> <p>また、子供がいる職員はPTA役員、学級役員、行事への参加及び手伝いなどがある上、消防団員であれば年に数回の訓練がある。</p> <p>このような状況では職員が心身共に疲弊してしまい、退職に繋がったり、貴重な人材が島外へ流出しないか懸念がある。</p> <p>公務員であるから、町や町民に対し奉仕の精神を持つことは大変素晴らしいことだが、あまりに多過ぎるように思う。</p> <p>いい仕事をするには、いい休暇が必要であり、それが仕事へのモチベーションとなり、また仕事の質の向上となると考え、町長に以下の4点を質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①この現状をどう考えているか。 ②行事の縮小化、または統合の考えはないか。 ③一部ボランティア扱いで給与が発生しないことをどう考えているか。 ④今後改善に向けて取り組むことはあるか。 	<p>町 長</p>

橋本 武士	<p style="text-align: center;">米不足に対する今後の対策について</p> <p>今年の夏は全国で「米不足」が起こり、本町においても10月の時点で町内の商店から米が無くなるという状況が起こっていた。店主に尋ねても仕入れ先の在庫が無いからどうしようもない、という返答であった。</p> <p>今後、このような事態が発生した際に、住民生活を守るために町として出来る対策があるのではないかと、との視点から以下の事を伺う。</p> <p>①本町に「備蓄米」はあるのか伺う。</p> <p>②備蓄米がある場合、その量と保存方法はどのようなものか伺う。</p> <p>③本町で収穫された米は、本町内でどの程度消費されているのか伺う。</p> <p>④未施行ではあるが「食料供給困難事態対策法（令和6年6月21日号外法律第61号）」について、どのように認識されているか。</p> <p>⑤本町における食料安定供給のために、玄米の予冷庫を町内に設置すべきではないか。</p>	町 長
立石 光助	<p style="text-align: center;">第1五島堆断層帯を震源としたM7.9の地震への備えについて</p> <p>小値賀町は五島沖の活断層に近接しており、大規模な地震が発生した場合、町民の生命・財産に甚大な被害が生じる可能性があります。</p> <p>今年1月に発生した能登半島地震では、死者238人のうち約8割が家屋の倒壊により亡くなっており、また、能登地方の住宅は震度6～7の地震に耐えることが出来る新耐震基準を満たさない家屋が約5割と報告されています。</p> <p>そこで、本町の状況について以下の通り質問します。</p> <p>・ 公共施設及び福祉施設の耐震化の状況は。</p>	町 長

- | | | |
|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 一般住宅に占める新耐震基準に適合した住宅の割合は。・ 耐震診断義務付け対象建築物に対する耐震診断及び耐震化工事の促進に向けた取り組みは。・ 耐震化が必要な建築物において耐震化工事が困難な場合の対応は。・ 津波避難対策としての避難経路の整備、避難訓練の実施はどのような状況か。・ 防災訓練の実施の状況は。・ 地域防災力の強化に向けた取り組み状況は。・ 発災後の復旧・復興に向けた体制と受援計画の作成状況は。 | |
|--|--|--|